【資料3 附属資料】

堀江小学校分校等校舎整備事業

令和元年9月

教育委員会事務局施設整備課

<事業目的・経過>

【現状の通学区域について】

▶ 本市では<u>住所地による通学区域</u>を設定し、それに基づき通学する学校が指定されている



・点線は堀江小学校の現行通学区域【西区内】

200m

【児童数の状況】

▶ 市立小学校在籍児童数の推移と市内中心部(北区・中央区・西区)における急増の状況 (単位:人)

		在籍児童数					
	H26	H27	H28	H29	H30	令1	(H26→令元)
大阪市全体	113,648	113,324	112,973	113,528	114,590	114,712	0.9%
(うち北 区)	3,373	3,409	3,512	3,748	3,938	4,097	<u>21.5%</u>
(うち中央区)	2,368	2,503	2,652	2,819	2,957	3,134	<u>32.3%</u>
(うち西 区)	3,427	3,613	3,772	3,982	4,216	4,440	<u>29.6%</u>

※H26~H30は「平成30年度学校基本調査結果の概要」より抜粋

※令和元は、令和元年5月1日時点の在籍児童数の積み上げによる暫定値

北区・中央区・西区において児童数が急増している



これら児童が急増する地域において小・中学校の教室不足に伴う 受け入れに必要な対策が急務

【急増地域の状況と課題】

◆急増する地域の学校においては、「<u>過大規模化」や「施設狭隘」</u>といった教育環境上の課題が生じている

(参考)「過大規模化」とは

- ▶本市では、「大阪市学校適正配置審議会答申」において、学校の適正規模を「12学級から24学級」 としており、これに基づいて学校の適正配置の取り組みが進められている
- ▶また、文部科学省では「公立小・中学校の適正規模等に関する手引」等において、<u>31学級以上の学校を「過大規模校」</u>としており、過大規模校の課題として、<u>以下の課題を示すとともに、速やかな解</u>消を促している

【過大規模校の課題(文科省手引きより抜粋)】

- ・学校行事などにおいて、係や役割分担のない児童・生徒が現れる可能性があるなど、一人一人が活躍する場や機会が少なくなる
- ・集団生活においても同学年の結び付きが中心になり、異学年交流の機会が設定しにくくなる
- ・同学年でもお互いの顔や名前を知らないなど、児童生徒間の人間関係が希薄化する
- ・特別教室や体育館、プール等の利用にあたって授業の割当てや調整が難しくなる場合がある

(参考) 「施設狭隘」とは

▶児童等の受け入れに必要な教室等の不足や運動場面積が不足すること

【これまでの対応経過(従来推計による分析)】

- ◆この間、通学区域内に在住している0歳~5歳の就学前児童数を基本に、0歳が就学する6年先まで推計し、教室不足数等の対応を図ってきた(従来推計)
- ◆従来推計により、教室不足が見込まれる場合の対応策として、不足が一時的と見込まれる場合などは、会議室等を暫定的に 普通教室として転用することで対応するとともに、転用を行ったとしてもなお不足が見込まれる場合については、運動場等へ の「校舎増築工事」を実施してきたところである。
- ◆しかしながら、堀江小学校については、上記推計において、児童数の増加が見込まれたため、当面の間の入学者の受入れ対策として、以下のとおり対応することとしたが、過大規模化の解消に向け、さらなる対策が必要となっている。

○堀江小学校の分析状況(H30.5.1時点)

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
①学級数	31	35	38	41	44	48	50
②保有教室数	32	<u>35</u>	<u>38</u>	44	<u>46</u>	46	46
教室不足数(②一①)	1	0	0	3	2	△ 2	△ 4



現在の中心区の児童急増状況からみると、従来推計で把握できる6年後以降も児童数は増加する見込み



中長期的な児童数の推移を踏まえて過大規模化の解消に向けた効果的な対応策を検討する必要がある

急増地域における抜本的な対策について

上記のような状況の中、平成29年度より児童が急増している地域において、児童等の教育環境を考慮した効果的な対応策を検討するため、市長をトップに、教育長や教育委員、現職校長といった教育の専門家及び区長、関係市長部局も参画した、「市内中心部児童急増対策プロジェクトチーム」(以下、「急増PT」)を立ち上げ、全庁的に検討を行い、個々の状況に応じた抜本的な対策を検討してきた

★「急増PT」における検討事項

①従来推計だけでなく、中長期的な児童数の推計を踏まえた効果的な対応策の検討 児童が急増している、市内中心部では、今後も大規模集合住宅等の開発余地が見込まれるため、 短期的な対策ではなく、中長期的な児童数の推移を踏まえた対応策の検討が必要と判断

⇒ 6年間ではなく、2040年までの20年間の中長期的な児童数の推計を作成

②上記の中長期的な推計を踏まえ、過大規模化が懸念される学校における個々の対応方針を検討

◆過大規模化等が懸念される「堀江小学校」の状況と対応方針

・中長期的な児童数推計の結果、堀江小学校における今後の学級数の推移は以下のとおり

区名	学校名	保有 普通教室数	学級数2017 (H29)	学級数2022 (R4)	学級数2027 (R9)	学級数2032 (R14)	学級数2037 (R19)	学級数2040 (R22)
西区	堀江小学校	46	30	<u>46</u>	49	<u>46</u>	<u>44</u>	<u>41</u>

- *保有普通教室数は、建設中の増築計画も含む
- *○囲み数字はピーク値、下線は過大規化(31学級以上)、
- ■堀江小学校は、現状<u>過大規模化</u>が続いており、当面の入学予定者の受入れのため、校舎増築等により対応するものの、2027(R9)年までにはさらに教室不足が見込まれ、以降も40学級以上の規模で推移する見込みとなっている



★急増PTにおいて、市長から過大規模化の解消を図るため、<u>高校再編後の</u> 跡地(西高校)を活用し、分校等を速やかに設置する方針が示された

<事業規模>

◆事業の概要(事業規模)

【事業規模】

総学級数:24学級(4学級×6学年)

ただし、当初整備計画では3教室分はピロティとして整備し、今後の児童数の増加に合わせて、順次ピロティを普通教室へ改造する計画とすることで施設の有効活用を図る

敷地面積:約3,400㎡ 建築面積:約1,600㎡

延床面積:約11,900㎡(いずれも現状の想定)

整備内容:鉄筋コンクリート造、運動場(地上・屋上)、体育館

プール、ピロティ、普通教室、特別教室、職員室、給食室、エレベータほか

【事業費等】

総事業費: 4,034百万円

(事業費内訳) (財源内訳)

設計費等 344百万円 国 費 760百万円

工事費 3,690百万円 起 債 2,421百万円

一般財源 853百万円

維持管理費:31百万円/年

<事業の必要性>

他の急増対策の検討状況

①現校地での校舎増築

31学級以上の過大規模化となっていること及び施設狭隘のため、これ以上の増築は不可

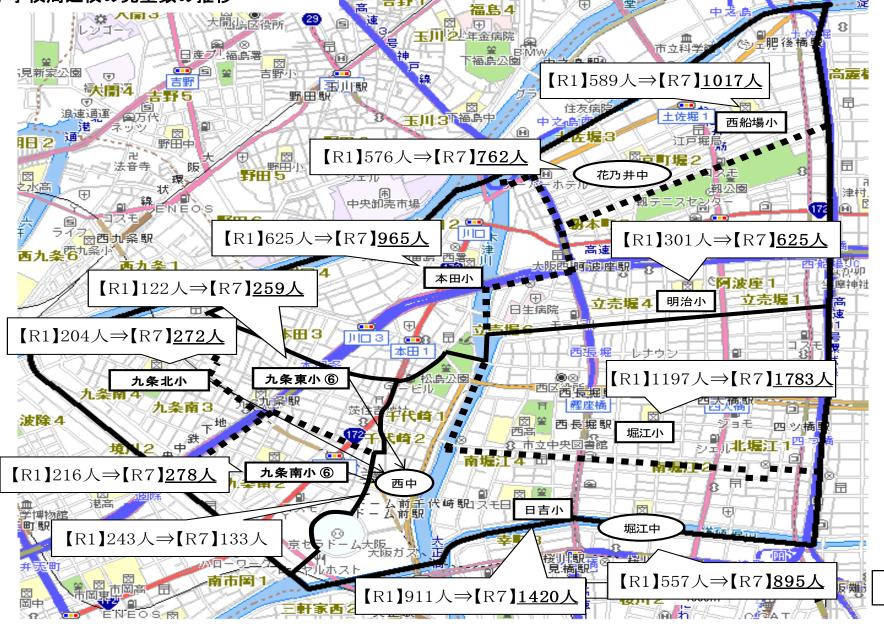
②通学区域の調整

周辺校においても、児童急増により、過大規模化や、教室不足に伴う校舎増築等の受け入れに必要な対策を行っており、他の周辺校も児童急増に伴って、これ以上の受け入れは困難。また、通学区域の調整や変更には多大な時間を要することから、時間的にも困難。周辺の中学校においても同様の状況である



高校再編後の跡地(西高校)を活用した分校等設置が必要

参考: 堀江小学校周辺校の児童数の推移



■■■■■■ 小学校区

500m

◆分校等設置に係る調整経過

■平成30年度に実施された西区役所における住民説明会(西区ラウンドテーブル)での議論において、地域の学校として、「堀江小学校」校下であることに強い愛着があることなどから、分離新設校ではなく、あみだ筋を境とした堀江小学校の分校設置の方向で検討してほしいとの意見が出されている

■また、堀江小学校及び日吉小学校については、今後児童数が1,000人を超えることが見込まれ、 両小学校の進学先がいずれも「堀江中学校」となるため、堀江中学校についても、再編後の西高校 跡地へ移転予定



高校再編後の跡地(西高校)を活用した分校等を速やかに設置する

<事業効果の妥当性>

◆堀江分校設置後の状況(推計より)

○分校**設置前**

区名	学校名	保有 普通教室数	学級数2017 (H29)	学級数2022 (R4)	学級数2024 (参考) (R6)	学級数2027 (R9)	学級数2032 (R14)	学級数2037 (R19)	学級数2040 (R22)
西区	堀江小学校	46	30	<u>46</u>	50	<u>49</u>	<u>46</u>	<u>44</u>	<u>41</u>



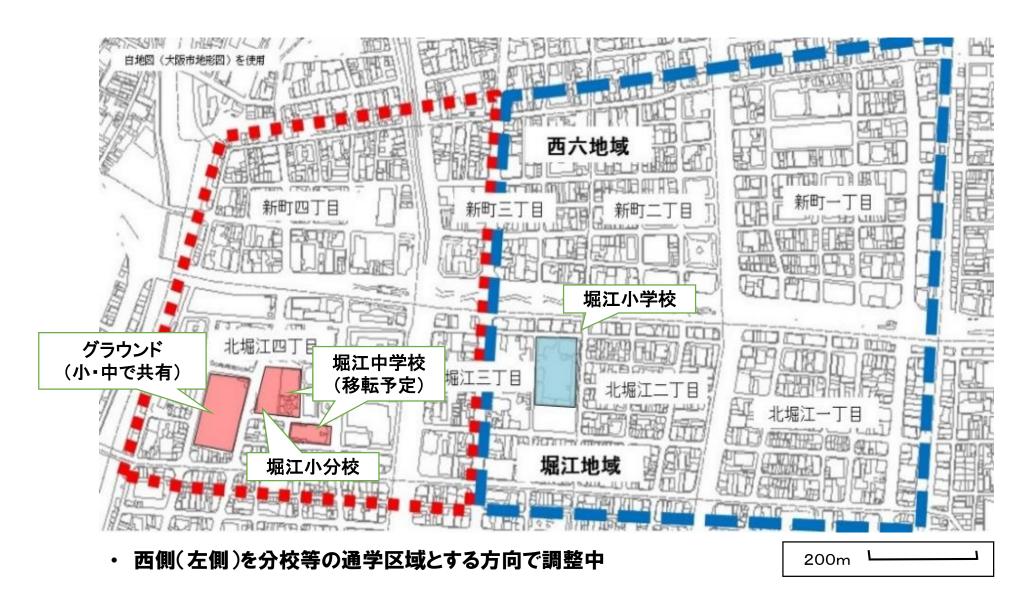
○分校**設置後**

区名	学校名	保有 普通教室数	学級数2017 (H29)	学級数2022 (R4)	学級数2024 (参考) (R6)	学級数2027 (R9)	学級数2032 (R14)	学級数2037 (R19)	学級数2040 (R22)
西区	堀江小学校	46	30	<u>46</u>	<u>31</u>	<u>31</u>	30	28	28
西区	堀江小学校(分校)	-	-	-	21	22	19	18	17



★分校等の設置により過大規模化が解消し、適正規模化を図っていく

参考:通学区域イメージ



<事業費等の妥当性>

◆本市小学校及び中学校の教室整備基準に基づく教室整備

〇大阪市標準校舎による諸室等計画を基本として、以下のように算出

(内訳)

(八直八)	教室	教室数	面積(㎡) / 1 教室	面積(㎡)	備考
教室	普通教室	21	64	1,344	当初整備数である21教室を想定
教主	特別支援教室	2	64	128	
	家庭科室	1	128	128	
	図工室	1	128	128	
	パソコン教室(準備室)	1	64	64	
特別教室	図書室	1	128	128	
	理科室	1	128	128	
	音楽室	1	128	128	
	多目的室	1	128	128	
	校長室	1	32	32	
	職員室	1	96	96	
	事務室	1	32	32	
	相談室	1	32	32	
	資料室	1	32	32	
	管理作業員室	1	32	32	
管理諸室	放送室	1	32	32	
	更衣室	1	64	64	
	会議室	1	64	64	
	教材室	1	32	32	
	生活科室	1	96	96	
	保健室	1	64	64	
	倉庫	1	32	32	

◆本市小学校及び中学校の教室整備基準に基づく教室整備

	教室		面積(㎡) /1教室	面積(m)	備考
	階段等	_	-	5,000	階段・廊下・エレベーター・玄関
共有部	ピロティホール	-	-	192	24学級時に教室へ転用
	トイレ	_	I	900	男子・女子・多目的
	講堂・体育館	1	700	700	
運動スペース	プール	1	600	600	
	体育倉庫	1	64	64	
その他	機械室	_	-	64	
- قالرن ع	給食室	-	-	200	
	小計	-	ı	<u>10.792</u>	
屋内グラウンド		_	- 1	1,100	※今後様々な工夫により、学校設置基準上必要な <u>約1.100㎡</u> 程度を確保
	合 計	-	-	<u>11.892</u>	

※この諸室の面積換算は概算であり、設計の際に精査する予定である

約3.400㎡

<事業費の妥当性>

整備単価については、全国の同構造の教育施設の平均単価と比較すると、おおよそ同程度といえる。なお、工事費については今後の基本設計・実施設計により、精査する予定である。

	①工事予定価格(千円)	②延床面積(㎡)	①/②平米単価(千円/㎡)
堀江小分校	3,690,000	11,892	310
全国※	430,607,590	1,329,114	324



※平成30年度建築着工統計調査結果に基づく全国の「教育、学習支援業用建築物」かつ「鉄筋コンクリート造」の数値 ※なお、実質比較を行うため、消費税増税及び工事単価の上昇率を考慮した数値としている

<事業の継続性>

- ・中長期的な児童数推計において、堀江小学校においては少なくとも2040年度までは40学級以上の規模で推移することが見込まれているため、現在の児童推計上、現状において、事業継続性が認められる。
- ・なお、将来において人口減少による児童数の減少が生じた場合は、現在の校舎の建て替え時期等にあわせて必要な規模に最適化を図るなど分校の受け入れ可能な人数も含めて整理していくこととする

・維持管理費については、学校規模に応じて過去実績により以下のとおり算出(3,140万円)

※維持管理費の根拠

71(4E) 1					
学校規模	維持運営費				
6学級	2,340万円				
12学級	2,540万円				
18学級	2,820万円				
24学級	<u>3,140万円</u>				

<安全・環境への影響と対策>

[安全]

現状、所在地周辺の児童は同じ校区内とはいうものの、新設分校としてあらたな小学生の通学経路が生じるため、区役所や地域とも連携・協力のもと、安全な通学経路(通学路)の設定等について、今後、十分に調整を図っていく。また校舎の工事期間中においても、関係法令を踏まえて、安全対策に万全を期する

[環境]

校舎の照明については、全てLED照明とすることで自然環境に配慮していく。

<PPP/PFI手法等の検討状況①>

現状の小中学校整備に係る設計については、学校運営上必要となる教室規模等を踏まえた 設計図書を大阪市が作成しており、現行それを組み合わせることにより設計している(標準設計)。標準設計は、学習指導要領に基づいた教育環境を実践するため、文科省の通達等に基づき、必要に応じて見直しを行っている。

<各工程での課題>

〇設計•建設

本事業をBTO方式によるPFI手法を採用した場合、設計・建設・維持管理までを一括発注することによるコスト削減効果の可能性はあるものの、学校整備に係る標準設計を基に行っているため、PFI事業者の創意工夫によるメリットは限定的である。

〇運営

公立小学校の設置・管理は「学校教育法」、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により市町村等の教育委員会が行うこととなっているため、運営部分についてはPFI事業者の業務とすることができない。

〇維持管理

現状、小学校の維持管理に必要な業務ついては、複数校まとめて発注することにより、すでにコスト削減が図られているため、1校のみを委託するメリットは限定的である。

<PPP/PFI手法等の検討状況②>

<財源面での課題>

学校整備にあたっては、国からの交付金等を活用して整備を行っており、国からの 交付金が不採択となった場合、財政的にPFI事業を継続することが困難になる可能性が ある。

<スケジュール面での課題>

平成29年度に急増PTを立ち上げ、平成30年3月26日の第3回会議の中で、実施検討の方針が示され、今年度に基本設計を実施しているところである。

今後の教室不足を考慮すると、2024年度までの開校が必要である。

PPP/PFI方式を採用した場合、実施方針の検討など事前準備に数年かかることから、 工事等の必要期間から考えて、2024年度開校というスケジュールをさらに遅らせることに なる



上記より、PPP/PFI事業の導入を不採用とする